

お客さま各位

両備信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

両備信用組合（理事長 原田 雅文）では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形と小切手の全面的な電子化」に向けて取り組んでまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当座預金の新規開設の停止（実施日：2025年10月1日（水））

当座預金口座の新規開設を停止します。実施日以降に事業資金にかかる新規口座の開設をご希望の場合は、「普通預金」または、「決済用預金（無利息型普通預金）」のご利用をお願いいたします。

なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、当面、ご利用可能です。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の停止（実施日：2025年10月1日（水））

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、代金取立の受付を停止します。

3. 払戻請求書による 払戻しの取扱開始（実施日：2025年10月1日（水））

手形・小切手に代わる支払（出金）手段として、払戻請求書による当座勘定の払戻しの取り扱いを開始いたします。

4. 手形・小切手 機能の全面的な電子化に向けて

当組合では、2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指してまいりますので、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましても、**電子記録債権（でんさいネットサービス）の利用**および**インターネットバンキングからの振込**といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

＜ご参考：両備信用組合が提供するデジタルサービスについて＞

手形をご利用のお客さま

手形に代わる決済手段として「**リョーシンでんさいネットサービス**」のご利用を推奨しております。

「でんさい」とは、「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。

小切手をご利用のお客さま

小切手に代わる決済手段として、「**リョーシン法人向けインターネットバンキング**」の ご利用を推奨しております。

【お問い合わせ先】両備信用組合 業務部

TEL 0847-45-2228 受付時間

平日 9 時 00 分～ 17 時 00 分（土・日・祝日を除く）